

葉山町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年2月22日（月）
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、大黒貴文、松本美穂
- 5 議 長 教育長 返町和久
- 6 書 記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開 会 午前10時00分

（開会宣言）

- 教 育 長） では、ただいまから葉山町教育委員会2月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。
- 時刻は10時ちょうどです。
- 本日の日程は次第のとおりです。
- 日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 議案第21号「第三次葉山町教育総合プランの策定について」、日程第5 議案第22号「葉山町立図書館条例施行規則の一部改正について」、日程第6 議案第23号「学校医の解職について」、日程第7 議案第24号「学校医の委嘱について」、日程第8 議案第25号「葉山町スポーツ推進計画の策定について」、日程第9 報告第1号「教育長の事務代理に係る報告」、日程第10 各課からの報告（教育総務課・工事の進捗状況について 生涯学習課・葉山町立図書館あり方検討委員会答申について）、日程第11 その他となっております。
- 会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。
- 委員全員） 異議なし。
- 教 育 長） ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名いたしますので、その後発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか明確をお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。
説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、1月定例会につきましてご報告いたします。

1月定例会の議事録につきましては、既に各委員の皆様にご配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、1月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名。開会10時、閉会11時57分でございます。

以上です。

教 育 長) それでは、何かご意見、ご異議等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) では、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案どおり承認をされました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きます、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私から報告いたします。お手元に「教育長報告事項」と題したペーパーがあるかと思えます。そこには4件の記載がございます。日程に沿ってお話いたしますが、定例校長会議につきましては日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り3件について報告いたします。ちなみに、前回本委員会は1月20日でしたので、それ以降の教育長活動報告ということになります。

1件目、2月1日(月曜日)、辞令交付式がございました。朝8時35分より、教育長室において行いました。会計年度任用職員、非常勤嘱託員ですけれども、新規採用1名の辞令交付でございます。長柄小学校給食調理業務ということになります。

2件目、2月9日(火曜日)、県市町村教育長会議がございました。これがZoomによるオンライン会議ということで、正直な感想を言うと、大変扱いが面倒くさくて、閉口いたしました。Zoom会議自体は町でもやっていますので、そのこと自体に関しては別に不都合はないんですけれども、34名の教育長さんと県教委の事務局が参加するわけですけれども、多分不慣れな方がいらっしゃると思うんです。途中で、やれついた、つかないみたいな話が必ず来るし、きれいに全画面がそろ

わけでもないのに、見るのも疲れるし。だから、普通にタブレット、パソコンの音声でやると非常に聞き取りづらいですね。やっぱり途切れ途切れに聞こえてきたので、大変苦労いたしました。

ですので、質疑応答とか意見交換って、やっぱり盛り上がらないというか、やりづらいですね。正確に短時間できちっと聞き取るということ自体が非常に難しかったというふうに思っております。

会議自体は、ほぼ1時間半かけて、この時期ですので、県の膨大な予算に関する説明、予算に盛り込めた事業に関する説明というのが例年通りという形になります。

冒頭に、県の桐谷教育長からご挨拶がございまして、ご挨拶の中でおおむねその後の、今し方申し上げた予算案の概要についての、ダイジェスト版をお話しになるわけです。4つほどございました。

1つは、コロナへの対応についての総括ということになるかと思えますけれども、昨年の1月から現状に至るまでを振り返ると、子どもたちの安心・安全の確保と学びの保障の両立、こういう大きな課題を抱えて進めてきたと。子どものためになるのかどうか、保護者の理解を得られるのかどうか、県民の理解を得られるのかどうかというようなことを一つの基準に、目安にしながら、いろんな施策を行ってきたというふうな話でございました。

今年度の予算ですけれども、神奈川県全体が4兆2,452億円です。非常に厳しい中でありましてけれども、県教委に関しては昨年比100.6%、0.6%増の約3,330億円を確保したということでございます。

3つ目の話として、国においては35人学級化の方針が確定いたしました。標準法を改正し、段階的に導入することになりますが、県については従来どおり、生徒指導等の事由による加配定数は維持していくということでございます。

それから併せて、これは私どもにとっても、大きな関心事になるかと思えますけれども、この流れを維持するための施設設備に関して、国に強く要望していくということでございます。

4点目、事故・不祥事について。今年度の概略の話の後、わいせつ事案で重大なものが多かった。伊勢原市の教頭先生のお話は御存じかと思えますけれども、それを受けまして、こういう事案に特化した有識者会議というのを設け、そこで検討していきたいということでございます。

教育長挨拶の後に議題ということで、9件にわたりました、局長、部長からお話ございました。

1件目、先ほど話にあった3,330億円の概略です。当初予算案概略についてということで、田代教育局長から説明がありました。

2件目、石塚行政部長から、神奈川学校管理職育成指針案について説明がございました。一番要になるところは2つかなと思えますけれども、目指すべき管理職像

というのを描きまして、それを7つの力に分解して説明しています。その7つを指標化しまして、おおむねリーダーシップとマネジメントという、2つの資質・能力に大きくくりをして、今後その指標に沿って指導し、強化していくということになるということでございます。

もう一つは、県立学校の校長選考に関して、従来は内部選考だったんですけども、ここに選考アセスメントというふうなものを加えて、一種の試験的な要素、考察的な要素を入れるということになるかと思えます。アセスメントの中身については、様々な事例に関する討議・発言、そういったものを評価していくということになるかなと思えます。これらに関しては、この会議が終わった後、書面で各教育長に意見を求める紙が回ってきました。

私のほうから意見を申し上げました。結構いっぱい書かせていただきましたけれど、幾つか申し上げると、1つは、この管理職育成指針に関して、出発点を総括教諭に置いているんです。そのことを評価し、ぜひ続けてください。総括教諭については、これは管理職ではないというふうなことを、この制度導入のときに組合と約束した経緯もあって、なかなかこういう系列に位置づけるのは難しかったんですけど、それをはっきりやろうとしているので。そうすると、県立学校の場合は、総括教諭、教頭、副校長、校長という、4段階にわたってそれぞれの目指すべき像があって、指針に基づき、評価して上げていくというふうな流れになるのかなと思えます。まずそれは評価するというところでお話ししました。

それから次に、若干言及が足りないなと思ったのが、こういう各職位における育成、マネジメント育成に関して、人事交流をもっと活発に、広域でやるべきだということ、これは意見として書かせていただきました。なぜかというと、県立高校や県立特別支援学校は全県1区なので、その中で人事動かせるからいいんですけども、これを単位市町村に下ろしたときには、葉山で実情を考えてみれば明らかなおお、本当にあの狭い、6人、教頭入れても12人。その枠内でしか動かせないので、それは決してこういうところの管理職育成に向いていないということ、これははっきり、強く言わせていただいて、広域化しなきゃ駄目だというふうに申し上げたところでございます。

それから併せて、今回のこの諮問の趣旨にはそぐわなかったんですけども、これは一般教員にも拡大すべきだということ強く申し上げました。むしろ、教育事務所単位で人事配置をするぐらいのつもりで、この問題に取り組んでほしいというふうな、一種の要望をこの際にさせていただきました。県立学校の校長選考アセスメントについては、選考の資料にするのか、それとも、純粹に人材育成のための研修材料にするのかという、そういう考え方もあると思うので、成果を、検証をしっかりと見守りたいというふうな趣旨で書いたところです。

教頭に関しては、これは全国で一番遅かったと思えますけれども、教頭選考試験

を始めたんですね。論文だ、面接だって始めたわけですけども、そのことが持っている客観化というふうなメリットもあるけれども、一方で、従来様々な研修機会に人事担当課が必ず出席して、そこでもって内部的に選考資料を積み上げていって、それで内部選考していたんです。そのことによさもあるというふうに思います。なので、これは成果を見守りたいということで、後に諮問に答える文書は返送いたしました。途中で、そこで手を入れられてなければ、そのまま行ったかと思います。

3点目、同じく石塚部長から、事故・不祥事防止について、令和2年度懲戒処分の方が説明をされました。全体的には減少しているんですが、桐谷教育長のお話にもありましたとおり、重大なわいせつ事案が多かったというのが全体の特徴でございます。

4点目、35人以下学級の段階的導入について、石塚部長から説明がありましたけれども、以前この場で湘三事務所からの説明ということでお話ししたことの繰り返しでございました。

5点目、濱田指導部長から、学校における体力向上の取組について。例年どおり、いろんな指導とか研修、そういったものを強化していくという話だったかと思えます。

6点目、令和3年度入選について、同じく濱田部長からお話がありまして、検査当日の感染症対策、合格発表についてウェブサイトを使うということについて、概略の説明がありました。

7点目、教育機会確保等に関わる教育委員会の取組についてということで、宮村支援部長からお話がありまして、相模原市が設立する夜間中学の話です。これに関しては、県立の神奈川総合産業高校の跡地を県が提供するんです。その県との連携事業です。連携協定を結ぶそうです。近隣市町は、相模原市立の学校ですので、そのまま自動的に入学オーケーにならないんで、近隣市町は相模原市と協定を結ぶということです。なので、もし仮に葉山にそういう方がいらして、ニーズがあって、こういうところを活用するということであるとすると、相模原市と葉山町で連携協定を結ぶことになるのかなと、そんなふうに思っています。

8点目、特別支援教育の推進について、宮村支援部長からの説明です。飛ばします。

9点目、コロナ禍における市町村立学校の教育活動についてということで、同じく宮村部長から、緊急事態宣言の延長を受けての改めての取組、保護者への協力依頼等の話がありました。

議題に関しては以上です。

最後に連絡事項として、県立の総合教育センター、善行にある庁舎、御存じだと思いますけれども、リニューアルオープンということで、この4月から再開いたします。亀井野庁舎と統合したそうですね。亀井野庁舎のほう支援教育部になって

いた。これを統合したということでございます。

以上がオンライン会議のご報告でございます。

3件目、2月10日（水曜日）から葉山町議会令和2年第1回定例会が開催されています。資料1として会期日程表が添付してございますので、ご参照ください。2月10日、議会本会議の初日。ここで予算関係の話が様々に議題として提示されています。

2月17日（水曜日）と2月18日（木曜日）、議会本会議2日目、3日目ということで、予算に関する総括質問が行われました。順次概略をお話いたします。

初日でございますけれども、令和2年度一般会計等補正予算案が提示をされました。教育委員会関係でご質問頂いたのはお二方です。

金崎議員から、給食センター及び中学校給食の見通しについてお尋ねがあり、これについては、今年の6月に税収等の状況に基づく財政的な判断が一定程度可能になるのではないか。それに基づいて、給食センター建設に至るまでの過渡期の長さに関して一定の見通しを持てるんじゃないか。その見通しに基づいて、当然対応方法が変わってきます。そういう過渡期のバリエーションに応じて対応できる様々な方法を研究していますというお答えをしました。

具体的に、愛川町と伊勢原市の方式につきましては、職員が視察にも行っています。愛川町については、教育長も教育部長も行きましたけれども。それを例示として挙げました。ちなみに伊勢原市は、外から、いわばデリバリーで持ってくるんですけれども、改めて加熱して、温かい物を提供するという方式です。職員2名で行きましたけれども、一定の手応えというんですか、そういうものを得て帰ってきたように報告を受けています。

待寺議員からは、600万円の「学びを止めない基金」の用途についてのお尋ねがありまして、長柄小学校を皮切りに、放課後学習サポート教室を整備していくということで、部長からお答えいたしました。

もう1件、通学定期支援事業はどうだったかという話でしたけれども、リモート授業等の影響で、存外請求が少なかったということでお答えいたしました。

この補正予算については可決でございます。

教育委員会関連の議案、あと2つございまして、1つは、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例改正案についてです。例のコミュニティ・スクール化に伴う学校運営評議会委員の報酬の話です。待寺議員から、日額2,000円の根拠はということで質問があり、部長が近隣先行自治体の例を参考に決めたということでお答えいたしました。

3つ目の関連議案、財産取得です。GIGAスクール構想に基づいて、端末及び授業支援ライセンスを大量に取得しますので、これに関して議決を頂きました。

続いて、総括質問初日です。様々な質問を頂いていますけれども、率直に申し上げ

げまして、総括質問というよりは、非常に個別的な質問が多かったかなというふうに思います。

石岡議員からは、コミュニティ・スクールをどのように進めるのかという質問があり、南郷中をパイロット校にし、FGC 活動等を手掛かりに地域との連携活動を展開していくというふうにお答えいたしました。

「学びを止めない」の話については、先ほどの当初予算の話の繰り返しです。

次に水泳授業の民間委託はどうするんだという話ですが、長柄小学校と一色小学校、貸切りバスで移動する。今後については、全学校に拡大をすとか、これを半永久的にやるとかという話ではない。今後の研究材料にするというふうな意味で、一種の試行的に進めることになっているということでお話いたしました。

それから、トイレの改修についてはどうなのかということですが、令和3年実施設計、令和4年葉中の工事というふうに説明いたしました。

土佐議員からは、小・中修学旅行の中止は、とても残念でした。令和3年度はどうなりますか。姉妹都市草津に行かれませんか。草津に行きませんかという話、多分3度目ぐらいだと思いますけれど、そういうお話を頂いて。ご提案自体は構わないんですけども、部長が、事実上、教育課程編成権は校長にありますということをお答えしているにもかかわらず、町長に向かって、修学旅行、草津はどうですかとお聞きになったりするので、それはある意味では町長答えられないですね。教育委員会の所掌事項であり、かつ校長に教育課程編成権があるという話になっていますので、町長に振ること自体に問題性があるというふうに私は思っています。今後機会があったら、そういう質問の仕方はないんじゃないかと、はっきり申し上げたいというところがございます。

あと、トップアスリートに学ぼう授業という事業があるんですけども、それについてのお尋ねがあり、社団法人日本トップリーグ連携機構の募集に応募して当選した。それでトップアスリートが派遣されてくるという話です。部長から説明しました。

緊急事態宣言下で南郷公園の施設が停止されているんですが、町民の健康維持の上でどうなんですかという質問があつて、公園自体は開園しているので、ジョギング、散歩等は可能ですというふうに部長がお答えしています。

荒井議員からは、ジュニアキャンプについて、友好都市那須でできないのかというふうなお尋ねがありました。今回荒井議員は那須との友好都市協定締結に非常にご執心で、それに関するお尋ねがいっぱいありました。その流れの中で教育委員会にそういう質問がありました。検討してみることはできるという話です。

それから、東京電力の鉄塔修理に伴う使用料補填分を南郷公園に還元できないのかという話で、使用料自体は逸失部分を補填するだけなので、これは特定財源として南郷公園管理事業に充当する。行って来い話なので、あまり意味はないです。

それ以外の施設機材みたいなものを置く場所に関する使用料については、町の一般財源になるということでございます。

続いて、鈴木議員からは、学校トイレの実施設計に自動水栓化を入れられないかということで、これは検討してみるということです。

それから、学校図書館に配置する職員はということで、全員が司書というわけではないので、できるだけそうなるように努力したいというようにお答えいたしました。

その他の質問はほかの議員と重複しております。

金崎議員からは、改めて中学校給食供与の現状はというふうなお尋ねがあり、これは初日の答弁のやや詳しいバージョンでお答えいたしました。

それから、小・中一貫校の指定はいつなのかというふうなご質問でしたので、現行の6校体制のままで、2つの中学校区に即して、令和7年4月に分離型の小・中一貫校として指定してみたいと。これは中間段階になりますが、枠組みをつくることによって、むしろ一貫教育促進ができるんじゃないかというふうに考えているとお答えいたしました。この段階で完全に、学習指導要領をオーバーラップする形で独自の教育課程として編成し直したものができるということではありません。そこは誤解のないようにということで、そういうお答えをさせていただきました。

総括質問2日目ですけれども、待寺議員からは、給食センター停止のおかげで教育予算は2.9%減にはなったけれども、全体によく練られていると思うと。教育長の思いをどうぞと言われましたので、お話をさせていただきました。簡単にいうか、スローガン風に、キャッチフレーズ的に申し上げたんですけども、こういうふうに言いました。コロナ禍にあっても、やむことなく前進し、学びを未来につなげる教育を始められる年になるというふうに、簡単に言うとそういうふうにお答えいたしました。教育を未来につなげるについては、第三次プランの最初の基本目標に充てた言葉になっていますので、そのことを強く主張したところでございます。

伊藤議員からは、中学生の職業体験の中に農業を加えることはできないのかということでお尋ねがあり、部長から、地域学校協働推進員やFGCの取組はありますと。そういう中で取り上げられればということです。

窪田議員からは、やはり水泳授業の民間委託はどのようなものなのかというふうなお尋ねがありました。それは授業なんですか、それとも別の特別な活動なんですかみたいなお尋ねで、当然授業です。教員が引率します。ただし、技術的な支援みたいなのはございますということで、これは部長のお答えです。

最後に近藤議員からは、総合型地域スポーツクラブは既存の利用団体とあつれきを起こしているんじゃないのかと。なぜマリンスポーツをやらないのかというふうなご質問で、これも多分3度ぐらいやった気がします。部長のほうから、総合型地域スポーツクラブの必要性を説明した上で、引き受けてくれる団体を募集し、体協

が引き受けてくれることになった。そういう経緯です。その体協がやれる範囲で進めていくことになるということで、当然のことながら調整が必要になるという話でございます。

以上、総括質問でございました。

本年の予算特別委員会の構成メンバーですけれども、委員長が飯山議員、副委員長は山田議員、ほか、鈴木、笠原、土佐、窪田の4議員が委員として加わって、6委員で構成でございます。

以上、教育長報告でございます。

それでは、ご質疑等ございましたら承りたいと思います。お願いいたします。下位委員。

下位委員) 先ほど、県市町村教育長会議のお話の中にありました、相模原の夜間の中学校というお話があったと思いますが、具体的にどんなようなものか。もし御存じでしたら教えていただいてもよろしいでしょうか。

教育長) 特に詳しいことを承知しているわけではございません。中学校教育を受けられなかった方が、日本全国に相当数いらっしゃるということが次第次第に明らかになってきて、そういう方を支援するような運動も全国で起こり、最低でも各都道府県に夜間中学校を設立しようという動きになったわけです。神奈川県は例によって数も少なく、立ち上がりもちょっと遅れたかなと思いますけれども、横浜・川崎にありましたね。今度相模原がそれをつくるということなので、そういうふうな経緯の話に終始していると思います。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) 潜在的なニーズみたいなものは表に出てなくても結構あると思いますので、葉山も将来的には無関係ではないというふうな気がします。県に3校で通学手段を考えても、十分かと言われれば、さらにこの地域にあってもいいという気がしますけれども。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

では、ないようですので、質疑は終了いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了いたします。

(定例校長会議について)

教育長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

まず私から報告いたします。資料2として次第を添付いたしました。適宜ご参照ください。

まず、冒頭の教育長挨拶の内容を報告いたします。次第にございます連絡事項等については後ほど学校教育課長から報告いたします。既に定例会で報告済みの内容については割愛させていただきます。

毎回でございますけれども、冒頭に学校経営・運営について、校長先生方の参考になればよいと思う内容、あるいは私のほうから伝えたい内容について語っているわけです。今回は小・中一貫教育の深化についてということでお話しいたしました。

最初に、このテーマとは関係なく、直前にやりました2月4日の新採用面接の感想みたいなことを申し上げました。午後1日だけで12名やりましたので、大変な勢いでやったわけです。12名というのは例年より多いと思います。今後葉山町ではこういう勢いは止まらないと思いますので、毎年のように新採用教員、大量にやってくることになるのかな。率直に申し上げて、やはり人間的に未熟だなというか、率直に言って子どもっぽいというふうな感じで、懸念を感じる方が相当数いらしたと思います。ただ、反面、いい言い方かどうかは分かりませんが、手あかのついていない、育てがいのある若者たちが来ているので、校長先生方、頑張っていただきたいというふうなことを申し上げました。学校によっては、3名の配置になったところがあるということです。なかなか厳しいというふうに思っています。

私は自分の校長時代を振り返ると、新採用教員大好きで、年がら年中、しょっちゅう構っていました。飲み会、俗に言う飲みニケーションですけれども、よく新採用者と校長とのお話会を放課後につくったりしました。総括教諭以上の管理職と新採用者との懇話会みたいな場をつくりました。葉山町でも頑張っていただきたいと思っています。

2月2日に開催しました第4回小・中一貫教育あり方検討会議でお話ししたことを少し膨らませながら、校長先生方にお伝えしました。

まず、冒頭、校長先生方が、先ほど議員の質問に対してお答えしましたが、令和7年4月の小・中一貫校指定ということに関して、多分に不安をお持ちというか、無理だと思われる方もいらっしゃるのではないかとすることを想定いたしまして、次のような発言をしています。初めから無理だとか、無力だとかというふうに思ってしまったら、これ全く話が進みませんので、この言葉を、一種の格言としていいかどうかは分からないけれど、無力感というのはやってみた人間が言うことであって、やる前に無力感ということはないんじゃないかというふうに思います。やっぱり一見無理に見えても、粘り強く取り組んでできたことが実際に葉山町でもあったんじゃないか。納得まで時間がかかりますが。例えば、今は当たり前になりました新たな学びづくりです。6校全体でやろうとか、小・中の区別なくやろうとか、そういったことに関しては以前なかったわけですが、そういうことができるようになったということです。平成26年、27年ぐらいのときには、そんなことできるわけじゃないじゃないかってみんな大騒ぎしていたわけですから、それでも時間をかけて定着してきた経緯があるでしょう。同じことができるんじゃないんですかということが言いたかったわけです。

ほかにもう一つ、学校トイレの改修なんかについても、実現の見通しがついてき

たわけなので、やはり粘り強い取組が必要なんではなからうか。

さて、協議になりまして、幾つか提案をさせていただきました。それについては報告書素案について反映をされているかと思います。

何度か言われるんですけれども、なぜこれが必要なのか。小・中一貫校が必要なのか、あるいは有効なのかということに関して、従来中1ギャップということが言われていまして、それは当然そうですね、制度が著しく変わってしまうので、当然子どもにとっては、大きな障害、障壁になると思います。ただし、それに加えて、その前後でも問題行動広がっていますので、小・中ギャップという言い方がありまして、そのことに関するコメントをさせていただきました。この小・中ギャップの話を広げていくと、今の子どもたちの成長の仕方が大きく変わっていますという、その話に結びつくのではないかと思います。子どもたちの発達段階の見方が変わってきて、早期発達による様々な問題について、従来の小学校式の指導方法では対応し切れない事例がありますということが言われていまして、それが第2の理由になるわけですけれども、その話に触れたということです。

次に3つ目の理由ということで、私はこれがすごく意味があるんじゃないかと思っているんですけれども、新しい時代に必要となる資質・能力の育成ということです。従来型の、知識・技能を一方向で教え込むというやり方はもう通用しないでしょう。そういう知識・技能の更新のスピードははるかに、ICT、AIが勝っているわけですから、むしろそういったものをコントロールすることを含めた思考力・判断力の育成のほうが一層重要になるわけです。そういったことを今度の学習指導要領で強く打ち出しています。また、学習指導要領の総則を見ていただくと、後半部分に入ったところかな、その中で小・中連携事業の必要性について触れているわけです。総則の各部分は一体で読むべきであって、別々の内容を羅列しているわけではありませんので、やはり総則の冒頭に出てきた新しい資質・能力の話と、小・中が連携して取り組む必要があるという話は一体で捉えるべきだと思います。

そのことを踏まえた上で、変化の激しい、先行き不透明な時代に生きなきゃいけないという、そういうことに対応する資質・能力の育成ということですから、教育課程のマネジメントも弾力的に、スピード感を持って対応できるような、そういうやり方であるべきだ。小・中が別々の編成をするというふうな、あるいは、小・中別々の取組をするというふうなことでは間に合わなくなるのではないのか。あるいは、有効性を欠くのではないのかということをお私としては強く打ち出すべきだというふうに思っています。

これは外れちゃったら大笑いかもしれませんが、小・中一貫教育化していくという、大きな流れに関しては、今のところあんまり多くはないんですけれども、今後は全国的にそういうふうに行くんじゃないのかと、私は思っています。葉山町は従来、全国的には終わった頃にやっと動き出すというふうなことをしてきたんで

すけれども、ぜひそういう必要性を見据えて、早くから着手するべきなんではないのかと、そんなふうに思っています。

それから、小・中一貫教育の内在的な価値、道具的な価値という話に関して、来たるべき再編・統合までに一貫教育の内実をつくっておく必要があること。小・中一貫教育化して一貫校をつくることは再編・統合と結びつきやすいんですけども、再編・統合の前に一貫教育という内実があることの意義みたいなことを強調しておきたいということでお話しいたしました。

最後に、私からの提案として、カリキュラム・マネジメントについて。直接授業と関わりのある狭義のカリキュラム・マネジメントに関しては、これは多分教員を、先生方を動員してプロジェクトチームをつくって、様々な試案をつくっていくようなことをしていただかなくちゃいけないと思いますけれども、それ以外に制度的な面で、学制の区切りとか、教科担任制をいつからどの程度入れるかとか、それから校則とか部活とか、そういったもろもろの周辺部分に関する広義のカリキュラム・マネジメントの検討、こういったことに関してもプロジェクトが必要なんじゃないかというふうに申し上げたところです。

当日、そういったことも踏まえて、委員の皆さんからいろんな意見を頂きました。幾つかご紹介いたします。葉山中学校の永友先生からは、今年葉山中学校でやった連携教育の実践に関する報告を頂きました。国語のポップ作成ということで、小学校高学年と中学校が連携して進めたということでございます。

葉山小学校の杉田先生からは、これは非常にいい意見だと思うんですけど、新学習指導要領の特色は、小・中・高を貫いて、全て一貫して共通のことがあるという指摘がありました。それは先ほど申し上げた、育成すべき新たな資質・能力ということに関わってしまして、これは全てに共通しています。

それから、そういったことを踏まえて教科の編成をしなさいという話の中で、これも見ていただくと分かるんですけども、どの教科の冒頭のところにも、その教科固有の見方・考え方を活用するとか、それを育てるといふような話が一貫して書かれているわけです。そういうふうな書き方を小・中・高でそろえたということ自体の中に、一貫教育の要素があるんじゃないかというふうなことを杉田さんに言っていただきまして、いい話だったと思っています。

ただし、現状を言いますと、小学校は学年中心で狭義のカリキュラム編成とか、そういう様々な作業が行われていて、教科全体を縦に貫いて、この教科として何を達成していくのかという話があまり行われていないという話を率直に頂きました。これは克服しなきゃいけないですね。学習指導要領自体は教科ごとに書かれているわけでしょう。教科ごとにそういう資質・能力の説明があって、それに向かって各学年で何をやるかって書いてあるわけだから、本当は縦に貫く筋がなきゃいけないし、多分学校の実践で言えば、今年のこの学年でこの科目についてはここまででき

ましたとか、学習指導要領でこれやれって書いてあるけど、ここは不十分でしたと
かって引継ぎを絶対上の学年にやってなきゃおかしいです。どのくらいできている
のか分からないけど。それを教科単位できっちりやるべきだと私は思っています。
改めて学習指導要領に代わるカリキュラム書くなんていうことはあり得ないわけだ
から。一貫校になれば多少いじれますけど。何か書かれてあるものに即して、それ
が十分だったのかどうかというふうなことで、必ず縦の積み上げなりを意識した引
継ぎをやるべきだ。そういう強い意見を私持っています。小学校で自分は教えたこ
とないので、本当の実態はよく分からないんですけど、そういうことを強く思っ
ています。どうなんでしょうか。もちろん、その学年をどういうふうに経営してい
くかという観点は、学年の先生方、当然あると思うんですけど、それとこの教科に
関してどういうふうに、何をしていくのかという、教科としてこの学校経営、縦・
横の、井桁の取組をぜひやってもらいたいということを強く思います。

それから、目の前にいらっしゃるので恐縮ですけども、大黒指導主事からは、
先生方や各学校が不安に思っているのは、どこまで仕上げなきゃいけないのかとい
う、その終着点が見えないからなのではないかな。だから、戦略的に、ここまでや
れば一応見通しが持てるっていうことを示してあげれば、取組のスタートができる
んじゃないかという発言があって、ちょっとしたヒットという感じですか、そうい
う発言としてお聞きいたしました。そうすれば安心して取り組みますからというこ
とで。確かにそうだと思います。この後にそういうことを少し申し上げているわ
けです。

それから、湘三の木村指導課長からは、県の小・中一貫推進モデル地区の経験に
ついてお話を頂きまして、箱根や真鶴は県が指名してから大体三、四年で一貫校指
定できています。だから、県の助力というのがあるかもしれないけれども、4年間
だからとても無理ということはあるかもしれないけれども、やる気になればもう、ほかの
地区で、同じような町村レベルでできてるわけですから、できないことはないとい
う、一種の言質を得たというふうに思っています。要は、情緒的になりますけど、
心意気次第というふうに思います。

最後に、結びの挨拶というのをさせていただきました。毎回冒頭で挨拶をして、
結びで挨拶をするので、皆様方にどういうメッセージ、印象的なものが残るかとい
うことで、多少工夫を凝らそうと思っているけれども、今回は 1950 年に書かれた
とても古い本、下位委員以外はその年代だからご存じだと思いますが、笠信太郎さ
んという、朝日新聞の論説委員だった方が書かれた「ものの見方について」という
名著を使いました。あの冒頭に、彼の知り合いだったスペイン人の外交官が言った
言葉があるんです。「イギリス人は歩きながら考える。フランス人は考えた後で走
り出す。スペイン人は走ってしまった後で考える。」という。スペイン人をちょっ
と小ばかにしたような話なんですけど、これはスペイン人の外交官が自戒の言葉と

して言っているわけです。この本自体がなぜこのせりふを冒頭に置いたかという、じゃあ、日本人はということをお願いなんです。なので、これ、今風の中学生ぐらいの教材に使えるんじゃないかと。この後、君なら「日本人は」という言葉で続けてごらんと行って。なぜそういう言葉にしたのか、説明しろというのは面白い授業になるんじゃないかという気がしますけれども。そういう授業にしていくと、いいんじゃないかというふうに思います。それは余談ですけども。では、日本人はというのがこの本の主題でございます。私としては、そういうことを受け止めた上で、そろそろ葉山町では最後尾に走る選手というのをやめませんか。県の学びづくり事業、一番ラストラナーなわけなので、そのことを反省して、これに関しては少し早く、それでもトップランナーじゃないですからね。3番手ぐらいなので、そろそろ歩きながら考える程度には始めてみませんかということを提言として申し上げました。

もう一つ言葉を付け加えて、子どもたちに日頃から主体的で創造的であれ、失敗を恐れずにいきなさいと説いているのに、自分たちは手もつけずに、絶対無理だなんて言っているようでは困るというふうな話でございます。

その後、先ほどの大黒指導主事のご提言を受けまして、少し小・中一貫校を指定することの意味について再確認させていただきました。令和7年度の小・中一貫校指定というのは、小中一貫教育を完成させるに至るまでの道筋の中のマイルストーンであって、決してターミナルではございません。一貫校、分離型の一貫校指定ができたそのスタート時点では、いわば、最小限度、小・中一貫校の要件を備えた上で、プラスアルファぐらいの達成度でスタートできるんじゃないのか。そのプラスアルファをどのぐらい求めるのか、あるいは、最小限をそもそもどこに設定するかということは、これは協議して進めなきゃいけないですけど、戦略的な目標等を設定することによって、ターゲットを絞って取り組むことができるんじゃないのかな。最終的には義務教育学校みたいに、全てのカリキュラムについて一通り全教科検討して、見直してみましたみたいなことをやる時期が来るといいなと思うけれど、最初にこの分離型でスタートしたときには、このぐらいの柱と大きな梁の部分が出来上がっていただければいいんじゃないかと思っています。戦略的に設定した教科以外については、後から決めていくというやり方もあるのかと。指定してあげれば様々な往来もしやすくなると思いますので、その上で、教育課程接続が出来上がっていない未完成部分をじっくりと仕上げていくというふうなことを可能にするための枠組みを提供するというふうに考えたかどうかということでお伝えしました。このぐらいの形で言ってあげないと、スタート地点でつまずいてしまうようでは困るので、そういう言い方をさせていただきました。

ただし、青写真はそのとおりでいいと思うけれど、4年間を順にステップアップさせていくためには、それを絶対に推進しようと思うようなコアなメンバーが要り

ます。私自身の 30 年間の教員経験もそうなんです。ゆっくり仕上げるで構わないけれど、それでも中心メンバーが、じゃあ、ゆっくりでいいやと思ったら、絶対駄目なんです。どこかで拍車をかける人は必ず必要です。そのことも併せて申し上げたいと思います。

以上が学校経営に関する話でございました。その後、学校だより等についてコメントをさせていただいております。今回はちょっとだけ辛口のことを言わせていただいて、葉山小学校だより 1 月 7 日号に、車による登下校送迎について注意があるんですけど、一読して分かりづらい。箇条書きに下さいということをお願いしました。

それから、一色小学校だよりの 12 月 24 日号に、3 年生の消防署見学の話があって、これも無段落で、細かい字で、10 行近くばあっと書いてあるんです。なので、あれは保護者には分かりづらいです。そういうのを気をつけて、読み手を意識して書く必要があるんじゃないのかということをお願いしました。

偉そうなことを言ったついでに、上山口小学校だよりの 1 月 21 日号。毎月 1 回、滝川先生は裏面全体に一種の随想みたいなことを、教育随想みたいなことをばあっと書いてくださって、あれ面白いんです。すごく私も参考になります。勉強にもなるし。滝川先生のある種、博識なところがよく分かるので、いい文章だなと思うけれど、ただし、あれ誰のために書いているのかと思う。一般的な随想の仕様ですごくいい文章だけど、果たして保護者、どういう保護者に向けて書いているのかな、あるいは子どもに向けて書いているのかというの分からないんですね。という難点があるんじゃないのか。少し偉そうなことを言わせていただきました。ただし、個人的には毎回楽しく読んでいます。

1 月 21 日号に杉山平一さんの「通過」という三行詩があって、他者へのいたわりのまなざしの話です。それが車窓に見えるという、なかなか味わい深い、いい話なんです。そういうことを申し上げたところです。

長柄小学校だよりは、2 つ特徴を挙げさせていただきますと、1 月 27 日号に、益田校長がやっているサイエンスショーの紹介があります。今年はコロナの影響もあって第 3 回なんですけど、彼はこの手の、理科に関する演示の蓄積がものすごいので、多分毎月のようにやろうと思ったらできるわけです。これ毎回読んでいますが非常に面白い。

それからもう一つ、益田校長が手がけている話で、学校評議員兼学校関係者評価委員会の意見を取り上げながら彼がコメントして、そのことを P D C A に活用しながら次年度の教育目標につなげていくという手法です。改めてここでも有効性を発揮していると思います。そのことを申し上げました。

それから、一色小学校だよりの 1 月 7 日号にも、学校評価保護者アンケート結果が載っています。校長自身の総括だと思えますけど、主体的に学ぶ態度の育成がま

だ不十分だと思っているという話だと思います。

葉山中学校だよりでは、例によって格調高い校長の文書が載っています。末尾に上杉鷹山の有名な言葉も載っていました。たまたま私が前回紹介した話と軌を一にしていたので、そのことを申し上げました。

南郷中学校だより 2月4日号には、ICT教育の推進に関して、3年の美術、2年の理科で先行して取り組んでいるという紹介があります。それに対する校長の感想の中に、チョーク1本で授業をつくってきた昭和の私という言葉があつて、思わず笑えたな。私もそうなので、コメントさせていただきました。

その他に関しては省略させていただきます。私からの校長会議についての報告は以上でございます。

ほかに連絡事項がありましたら、学校教育課長、お願いします。瀨名学校教育課長。

学校教育課長) それでは、私から4点補足をさせていただきます。

まず1点目、令和3年度の入学式についてです。4月のコロナの終息がはっきりと見えない状況を踏まえて、卒業式と同様に1名、1世帯1名以内の保護者同伴とさせていただきます。

次に2点目です。3月31日の辞職辞令交付式、4月1日の辞令交付式についてです。どちらの辞令交付式もコロナの影響を踏まえて、来賓の参加及び校長の同席はなし。事務局の参加人数の削減。司会のコメントや辞令交付等の時間短縮の、以上3点を踏まえて実施する予定となっています。したがって、今年度と同様に、委員の皆様方のご参加は、やむを得ずなしとさせていただきたいと思います。

3点目、来年度の学校閉校日の日程についてです。来年度は夏季休業期間中の令和3年8月10日(火曜日)から13日(金曜日)まで、合計4日間といたしました。前後の休日等を含めると、令和3年8月7日の土曜日から8月15日の日曜日までとなり、合計で9連休になります。また、今回は試行的に冬季休業期間、令和3年12月28日の火曜日に1日学校閉校日を設けることといたしました。したがって、夏季休業期間と合わせると、合計5日間学校閉校日を設ける予定となっております。

最後に4点目、中学校の修学旅行については既に中止となった旨、お伝えさせていただきましたが、その代替行事について、両校ともに決定しておりますので、ご報告いたします。葉山中学校は3月8日にレジャー施設富士急ハイランド、南郷中学校は2月25日に3年生が中心となって企画した校内イベントと、3月9日に葉中と同様、富士急ハイランドへ校外学習を予定しております。

報告は以上になります。

教 育 長) では、ご質疑等がございましたら承ります。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 瀨名課長、休校日のグラウンドの使用というのは、例えば各クラブだとか、町内

の関係だとか使用を認めるの。

学校教育課長) 部活は当然中止になりますので、学校としての活動はなしになると思います。そのほかの利用は生涯学習のほうでグラウンドの利用は可になるかなというふうに思います。

生涯学習課長) 今のところ、学校のほうのですね、部活動をやっていないときについては、学校の施設開放というのは止めております。

鈴木委員) 止めたほうが良いと思う。管理者がいないところへ持って来てね、何かあってもうまくないので、基本的に、各クラブの方には大変申し訳ないけど、あそこで何かやってると、学校で何かやってるといふふうに勘違いするところがあるので、僕はできるだけ中止してほしいなと。これはお願いなんですけど、検討していただきます。

教育長) ほかに。

鈴木委員) 教育長、もう一つ。

教育長) どうぞ、鈴木委員。

鈴木委員) 生徒人数なんだけど、来期の。まだ正式に上がっていないと思うんだけど、概算、生徒数減ってる、6校。

学校教育課長) 今のところ、今年度よりも学級数が増えますので、生徒が微増の予定です。ちょっと詳しい数、すみません、今、手元にないので、大体の概数は分かりますので、後ほどお伝えさせていただきます。

教育長) ほかに。小峰委員。

小峰委員) 先ほど教育長から、校長会で小・中一貫教育の推進について、強く語られたことお話あって内容もよく分かりました。もうしばらくすると小・中一貫教育のあり方検討会報告書がまとまるということですが、それを受けて各学校というのはどういう組織を立ち上げて、小・中一貫教育を進めていこうとしているのでしょうか。先ほど教育長がおっしゃったように、強い推進力がないとなかなか短期間で前に進まない、私もそういうふうに思います。各学校でどんな校務分掌というか、先生方がどのような役割分担しながらこれを進めていこうとするのか、もしお分かりになっていることがあれば、お話ししたいと思います。どなたに伺っていいのか、よく分からないんですけど。

教育長) 虫賀教育総務課長。

教育総務課長) 本年度行っているあり方検討に関しては、特に教育委員会内部で、これまでの小・中連携教育、それから今後の小・中一貫教育に向けた問題や課題を深く理解する、共有するという作業が中心であったと思います。

今、小峰委員のご指摘の今後の部分ですね、これに関しては基本的には各中学校区単位で推進ブロックのようなものをつくりまして、その中で小・中の教員、教育委員会もまざってですね、それぞれのブロックで推進する体制が必要だろうという

展望は持っているんですが、これを令和3年度からスタートさせられるかどうかというのが、次回のあり方検討会議の大きなテーマかなと。場合によっては1年間程度の移行期と加えて、今まで小・中連携教育を熱心にやられてきた教員を数人、人数は非常に限定されると思いますが、ピックアップさせていただいて、その方々の、今までの実績の積み重ねに敬意も払いつつも、次の発展に対して前を向いていただけるように。今まで教育委員会があまり関与できていない部分もありますので、何ていうんでしょう、その方々が教育委員会と協力してやるのが前進につながると思ってもらえるような一定の時間が必要なのかなというの、迷うところもあります。ただ、いずれにしても、令和7年の4月に向けて小・中の推進ブロックというのをつくることと、町全体での小・中一貫教育を進める体制と、大きくその2つの体制が必要かなというふうに考えております。

教 育 長) 濱名課長、追加ありますか。濱名課長。

学校教育課長) 今年度、葉山中学校を中心に、小・中連携の取組を進めていただいています。今、虫賀課長がおっしゃったように、今後の取組については学校と協議が必要になるのですが、今年度、葉山中学校区を中心に進めていただいている取組のメンバーとして、葉山中学校は小・中連携の推進委員という形で、永友先生を指定して、中心的に取組を行っていただいております。小学校は上山口小学校、一色小学校、葉山小学校の6年生の担任の中から1名人選していただき、連携授業を進めていただいています。ですので、私も今後そのあり方については、各学校の中で中心となる方を、しっかり校務分掌の中に位置づけてほしいという要望を校長先生方に先日させていただいたところです。

小 峰 委 員) では確認ですけど、今、葉山中学校を中心としたところでは、小・中一貫のあり方についての検討するメンバーがいらっしゃるという。それは個人というか、各校1人とかと、そのぐらいのグループなんでしょうか。それとも学校全体で大きな何か組織があって、その代表の人が小学校と一緒に話し合いをすとかというものなのか、何か具体的な組織がイメージできないんですけれども。

学校教育課長) 小峰委員がイメージされているような検討を行うまでには、まだ至っていない状況です。あくまでも小・中連携の授業として連携できる教科とか、中学校の教員が小学校に行って、あるいは小学校から中学校と、連携した授業ができないかというようなレベルの取組となっておりますので、今後はその取組をステップアップしていかなければならないと考えております。

現在の組織の体制としては、葉山中学校が、先ほど申し上げた小中連携推進教師と、各小学校から1名の教員、さらに各校校長にご出席いただいて協議を行っています。したがって、今現在は小・中一貫のあり方そのものを検討するまでには至っていない状況です。

小 峰 委 員) 分かりました。

教 育 長) 校務分掌に位置づけていないということですね。

学校教育課長) その通りです。

教 育 長) ほかにございませんでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) これは学校教育課にお願いするんですが、卒業式・入学式なんだけどね。まだコロナの関連もあるので、調整が必要だと思うんだけど。これは成人式で中川課長にも頼んだんだけどね。随分頑張ってもらったんだけど、換気を気をつけるように。マスクとか手洗いとか。苦労したのはね、寒かったのに温度が測れなかったと。その辺も踏まえてね、きちっとやらせる。それからマスクはね、今、全員鼻出してないけど、顎か鼻出している人がいるんだよ。あんなのはマスクしているうちには全く入らないからね。国の指針で言うとなね。そういうマスクの仕方をするのなんか、入れない。もうそのくらい厳しい対応。

なぜ僕はここまで言うかという、さっき濱名課長に言ったけど、どうも厚労省はつかんでいるんだろうと思うんだけど、僕も細かいデータもらってないので分からないんだけど、今現在、ワクチンはね、16歳以下は打たないというのが基本。今回の変異株は、どうも子どもにかかりやすいんじゃないかということの一部の人は、耳に入れてくれているので、若干そんな感じがする。こういう場所をつくると、今の株と違って、かなりうつりやすいというのを聞いているので、学校で蔓延してしまったら全く意味がないので、ちょっと寒いだろうし、大変だろうと思うけど、ドアだけじゃなくて、開くところは全部開けておくぐらいの気持ちで、寒さをしのいでもらう。マスクも、もう適当なつけ方の人はいれないんだと。ただ、最初にね、案内を出すときに大きい字か赤い字で、マスク着用で、マスクも鼻まできちっと隠してもらわないと入場させないんだというくらいの厳しい文章にしてほしい。そうしないと、ちょっとした油断を突かれるよ。ちょっとこっちは油断すると、大きな問題になるから。そのくらいの危機感を持ってね、こここのところ、しばらく落ちてくると思う。だけど、落ちてても、東京あたりだと200人を切らないと思う、恐らく。全国で言うと1,000人は切らないんじゃないかと思ってる。やっぱり、いつでもまた出てくる可能性がある。夏に向かって若干落ちてくると思うけど、こここのところで落とすきれないとね、また来年の今ごろの時期というか、冬の時期に、また大きく伸びてしまうので。特に今言っている変異株はね、かなり蔓延する可能性が高い。子どもは無症状がほとんどだと思うんですよ。だから非常に気をつけないといけないということを、もう一回ご理解いただいて、学校側として開催するに当たってこういう条件でやっているの、それは絶対守ってほしいんだということを徹底して、入り口での消毒等も含めて成人式でやったように、必ずさせるというようなことを考えていかないと、油断を突かれるということを頭の中に覚えておいてほしいのと、換気を徹底してほしい。これをお願いしたいと思います。

学校教育課長) 今お話しいただいた内容については、3月に定例校長会議がございますので、しっかりこちらのほうで指導したいと思います。ありがとうございました。

教 育 長) ほかにございますか。

水 沢 委 員) 確認させてください。小・中一貫校の検討委員会をつくって葉中に中心に押し進めるという理解しておりますが、南郷中はどのような形で検討委員会に関わっているのでしょうか。その関係を確認させていただきたく思います。

教育総務課長) あり方検討会議に参加していただいているのが、葉山小学校の校長、それから葉山中学校の校長、それから葉山小学校の教諭が1人、南郷中学校の教員が1人。今後新しくつくっていく南郷中学校区とか葉山中学校区のブロック単位の中には、それ以外の教員の参画を求めたいんですが。

水 沢 委 員) そこをブロックにする。

教育総務課長) はい。ただ、今現在、教育委員会から小・中一貫教育の教育校への指定に熱心な教員というのが、やはり数人しかまだ見えてないです。これをどのような形で広げていくかというところを、あり方検討会議の中で第5回は中心的に話をしていきたいというふうに思っています。

水 沢 委 員) 分かりました。その道筋というか、しっかりと定めておくことがたいせつですね。南郷もしっかり参加しているという意識を持ちつつ、持続して拡大して強めていく。その見通しをしっかりと共有してやっていただけたらなと思いました。ありがとうございます。

教 育 長) 若干補足をすると、南郷中学校区に関しては、長柄小学校も含めて、コミュニティ・スクール化のほうに先行的に力を注いでいるところもありまして、そういう意味で大きなミッションを学校側に、その方向で与えているんですが、併せて学校運営協議会の中で、小・中一貫教育に関する議論を巻き起こしてほしいという願望があります。大きなテーマとして、実際にやりがいのある話だと思えます。地域性もあると思いますので、比較的そういう議論を盛り上げやすいと思っています。なので、入り口が別なんだけど、最終的には同じような組織スタイルで進められるといいかと思っています。

水 沢 委 員) よく分かりました。

教 育 長) ほかはよろしいですか。

それでは、ご質疑がございませんので終結いたします。校長会議についてはこれをもって終了といたします。

(議案第21号)

教 育 長) 続きまして、日程第4、議案第21号「第三次葉山町教育総合プランの策定について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第 21 号 第三次葉山町教育総合プランの策定について。

第三次葉山町教育総合プランを次のように策定する。

(別紙)

令和 3 年 2 月 22 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

第三次葉山町教育総合プランを策定するため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号の規定により提案するものです。

お手元の第三次葉山町教育総合プラン(案)に従い説明いたします。

第三次プランについては、策定委員会での答申がまとめられ、12 月定例会において、その内容を説明したところです。その後、パブリックコメントを実施するとともに、教育委員各位からの御意見をいただき、これらを反映させたものが本日配付させていただいている資料であり、付議事項としたものでございます。

では、前回からの変更点にしばって説明させていただきます。まず、全体的に、図に付番しておりますので、それは先に承知しておいていただきます。

それでは、内容についてです。まず、3 ページをご覧ください。新型コロナに係る記述については、現時点で読む場合には理解できるが、時間の経過とともに経緯が分かりにくくなるという意見をいただきましたので、ご意見のとおり、令和 2 年 1 月など、時間の経過が分かるように修正いたしました。

8 ページをご覧ください。「一部で完全な重複や、ほとんど実施されない取組」こういう記載がございます。具体的な記述をしたらどうかというご意見がございました。このことについては、多くの教科また町部局とまたがるような性質のものであり、施策として取り上げるほどの取組ではないため、かえって混乱を招くおそれがあると判断し、修正しておりません。

続いて 15 ページをご覧ください。重点的な取組でございます。15 ページ、16 ページ、小・中一貫教育の推進は、「小中一貫教育あり方検討会議」の進捗に合わせて内容を修正しております。

続いて 17 ページ、地域とともにある学校づくりでは、こちらも「葉山町におけるコミュニティ・スクールのあり方検討会議」の進捗に合わせて、学校運営協議会を合同または単独と改めました。

続いて 18 ページ、(3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善では、パブリックコメントから、小中一貫教育の推進のように施策名が一致しているものと、学びづくり推進のように一致していないものがあるというご意見がありましたので、記載のとおり、もともとのタイトルをサブタイトルとして、本題を学びづくりの推進に改めております。

続いて 19 ページ、元々は、学校給食の充実としていたところを、タイトルを改めるとともに、ご意見のとおり、こちらも時間の経過が分かるように、「次年度」などの記載ではなく、具体的な年度に改めております。

続いて 21 ページをご覧ください。こちらも学校施設の更新ではなく、記載のとおり、タイトルを改めております。

続いて 26 ページ、第 4 章になります。第 4 章は、教育総務課、学校教育課の所管する分野と生涯学習課が所管する分野に分けているため、それぞれの表紙に基本目標を追加しております。

27 ページ、基本施策の 1、ここは答申の中で、それぞれ「小中一貫教育あり方検討会議」「コミュニティ・スクールのあり方検討会議」の進捗に合わせ、先ほど説明した 15 ページ、17 ページに沿うように修正しております。

続いて 29 ページ、基本施策の 2、ここは答申の（2）情報推進計画となっていたものを推進指針と改めました。

続いて、基本施策の 4、33 ページになります。ここは食物アレルギー対応指針を令和 3 年度中の策定と改めております。

続いて 37 ページ、基本施策の 6、ここはご意見をいただきましたとおり、答申（1）スクールサポータースタッフに括弧書きをつけるとともに、在校等時間についても注釈を入れました。また、（2）の中では、企画調整会議に加え、職員会議を加えております。

主な修正点は以上ですが、そのほかの意見としまして、第 2 次プランで記載のあったものが第 3 次プランではなくなったもの、例えば道德教育や群馬県草津町との交流事業についてのご意見が、ご質問がありました。これらは教育委員会としての主体的な取組が少ないことや、町部局の施策に位置づけられていることなどのために、具体的な記載は避けております。

最後に、その他パブリックコメントとして、町部局と教育委員会のどちらに権限、責任があるのか、分かるように明文化できないかと、このようなパブリックコメントがございましたが、これについては委員の任命や予算など、首長が責任を負うものもあるため、具体的な責任の分担は難しいと回答しております。

次に、給食センターとは別に、中学校給食の施策が必要ではないかと、このようなご質問がございましたけれども、このことについては 4 年間の計画の中で推進指標に記載していると回答しております。また、重点的な取組の数ですけれども、第 3 章と第 4 章で 8 項目と 7 項目と、重点的な取組の数が一致していないというご質問がございまして、このことについては、第 3 章（8）は、生涯学習課関連のもので、第 4 章の 2 全体を指すものですので、一致していないと回答しております。

以上、簡単ですけれども、パブリックコメント及び教育委員各位からの意見を

反映させた内容でございます。以上です。

教 育 長) では、ご質疑承ります。小峰委員。

小 峰 委 員) 私がかかなり細かいところまで指摘させていただいたんですけれども、丁寧に、分かりやすく直していただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

教 育 長) 内容のあらましについてですが、以前からお目通ししていただいていることですので、今の部長の説明で了解をいただければ、それでいいのかと思います。よろしいですか。

それでは、質疑がございませんので、これにて終結いたします。

お諮りいたします。議案第 21 号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第 4、議案第 21 号「第三次葉山町教育総合プラン策定について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 22 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 5、議案第 22 号「葉山町立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

議案について説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 22 号葉山町立図書館条例施行規則の一部改正について。
葉山町立図書館条例施行規則の一部を次のように改正する。

(別紙)

令和 3 年 2 月 22 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町立図書館あり方検討委員会からの答申を踏まえ、図書館の運営に係る事項を変更するため、葉山町立図書館条例施行規則の一部を改正する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

では、詳細は担当課からお願いしたいと思います。

生涯学習課長) それでは、内容について説明させていただきます。

先ほど説明ありましたように、後ほど日程第 10 の葉山町立図書館あり方検討委員会の答申についての中で触れられているんですけれども、その中の答申の中でですね、現在、町立図書館、休日の翌日が休みとなっております。こちらについては県内の公立図書館、休日の翌日は基本的に開館しているところが多いということで、町立図書館についても休日としない方向で検討すること。また、特別

整理期間、これは書籍の燻蒸等をする期間なんですけれども、それを今現在は6月1日から6月10日までというふうに決めているんですけれども、こちら、決めてないほうが運用しやすいのではないかという点。それともう1点ですね、現在、貸出冊数については4冊というふうにしているんですけれども、これも他市町村の公立図書館に比べて非常に少ないので、10冊以内ということでの変更をお願いしたいという答申を受けまして、それに合わせた規則の改正を今回提案させていただいているものです。

なお、4月1日からの施行を予定しております。

以上となります。

教 育 長) 第3条と第14条の関連でよろしいですか。(「はい」の声あり)何かご質問がございましたら、お願いいたします。

では、後ほど、答申について説明もあるでしょうから、細かいことはそちらで、ありましたらお願いしたいと思います。

では、ご質問がなければ、質疑、意見は終結いたします。

では、お諮りいたします。議案第22号につきまして、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第5、議案第22号「葉山町立図書館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第23号、議案第24号)

教 育 長) 続きまして、日程第6、議案第23号「学校医の解職について」及び日程第7、議案第24号「学校医の委嘱について」を一括で議題といたします。

説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第23号学校医(耳鼻科)の解職について。

次の者を学校医から解職する。

氏名、畑 仁美

勤務地、葉山耳鼻咽喉科・アレルギー科

所在地、葉山町長柄852-1

学校名、一色小学校、南郷中学校

辞職理由、一身上の都合

解職年月日、令和3年2月28日

令和3年2月22日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

一色小学校及び南郷中学校学校医（耳鼻科）畑仁美から、令和3年2月28日をもって辞職の申し出が提出されたことに伴い解職が必要であるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

続いて、議案第24号学校医（耳鼻科）の委嘱について。

次の者に学校医を委嘱する。

氏名、茂呂八千代

勤務地、さくらクリニック

所在地、逗子市逗子1-8-18

学校名、一色小学校、南郷中学校

委嘱年月日、令和3年3月1日

令和3年2月22日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

一色小学校及び南郷中学校学校医（耳鼻科）畑仁美から、令和3年2月28日をもって辞職の申し出があったため、後任の学校医を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) それでは質疑を行います。ご質問おありの方はお願いいたします。

特によろしいですか。では、質疑がなければ、議案第23号及び第24号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第23号「学校医の解職について」、議案第24号「学校医の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第25号)

教 育 長) 続きまして、日程第8、議案第25号「葉山町スポーツ推進計画の策定について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第25号葉山町スポーツ推進計画の策定について。

葉山町スポーツ推進計画を次のように策定する。

(別紙)

令和3年2月22日提出

葉山町教育委員会

提案理由

葉山町スポーツ推進計画を策定するため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものです。

詳細説明は担当課からお願いします。

生涯学習課長) それでは、葉山町スポーツ推進計画についてご説明させていただきます。

まず、策定の経緯といたしましては、スポーツ推進計画については平成23年スポーツ基本法において策定が努力義務とされました。それを受けまして、平成29年5月に策定した第二次葉山町教育総合プランにおいて、町の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定することといたしました。平成31年4月、葉山町スポーツ推進審議会へ諮問し、31年4月から令和3年1月22日まで審議を開催していただいております。

教育委員会へはパブリックコメント前の11月に案のほうを報告させていただいております。12月に開催してございましたパブリックコメントにおいては、意見等はございませんでした。令和3年2月4日、答申を得ましたので、今回議案とさせていただいたものです。

まず、概要について説明させていただきます。基本理念は、第四次葉山町総合計画、第三次葉山町教育総合プランに基づき、町民の誰もが、いつでも楽しみ、どこでも気軽に、いつまでも親しめる生涯スポーツ社会の実現を基本理念としております。数値目標として、成人の週1回の運動・スポーツ実施率を65%以上、週3回以上の運動・スポーツ実施率30%以上というふうに設定させていただいております。

計画を実現するために、3つの基本目標を設定しており、基本目標の1つは、生涯スポーツ活動の機会の充実。基本目標の2は、生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進。基本目標3、生涯スポーツ活動の推進体制の再構築とさせていただいております。基本目標ごとに基本施策における具体的な取組を設定いたしまして、計画を実現化していくものとしております。

特に重点的な取組といたしましては、3つございます。1つはマリンスポーツの普及。こちらはスポーツ推進計画策定に際して実施しましたアンケート結果から、マリンスポーツへの高いニーズが示されております。葉山町の地域の特性を生かし、年間を通して町民の誰もが気軽にマリンスポーツに触れ合う機会を提供する。

2番目はウォーキングの普及啓発。こちらも町の魅力である海や山を生かした砂浜歩きや山歩きなどの運動を推進していくこととなります。

そして最後、3つ目ですけれども、総合型地域スポーツクラブの創設支援。これは、誰もが身近な地域で多種多様なスポーツに親しめるよう、体育協会が設立

を進めております総合型地域スポーツクラブの創設支援となっております。

なお、令和3年度の予算において、マリンスポーツ充実、またウォーキングといったものは、参加のほうをさせていただきます。

以上、簡単ですけれども、説明させていただきます。

教 育 長) 説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質問おありの方はお願いいたします。

特にございませんか。よろしいですか。

では、質問がないようですので、これにて終了といたします。

では、お諮りいたします。議案第 25 号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第 25 号「葉山町スポーツ推進計画の策定について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第 1 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 9、報告第 1 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第 1 号教育長の事務代理に係る報告について。

令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和 3 年 2 月 22 日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になったことに伴い、第 1 回議会定例会に補正予算（第 8 号）を計上したため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第 3 項の規定により報告するものです。

おめぐりください。概要は、新型コロナの影響による葉山中・南郷中の修学旅行中止に伴うキャンセル料 93 万 1,000 円です。中止を決定したのが 1 月 20 日であったため、1 月定例会の議案第 19 号にかけることができなかったことにより、事務代理に係る報告とするものです。

キャンセル料は、交通費、宿泊料、拝観料、入場料、昼食代など生徒 1 人当たりの修学旅行費総額の 8 % に生徒数を乗じたものになります。内訳は、葉山中、

1泊 3,504 円×158 人分。南郷中、2泊分、5,455 円×69 人分となります。なお、帯同する教職員分については、県費負担となります。

説明は以上です。

教 育 長) では、これより質疑を行います。ご質問おありの方は挙手で。

よろしいですか。では、ご質問がございませんので、質疑をこれにて終結いたします。

それでは、報告第 1 号を承認することにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、報告第 1 号「教育長の事務代理に係る報告について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第 10「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課、お願いします。虫賀教育総務課長。

教育総務課長) 予定価格が 1 件 1,000 万円を超える工事の進捗についてご報告いたします。

学校給食センター整備工事につきましては、新型コロナウイルスによる事業の見直しにより、発注そのものを中止しております。以上です。

教 育 長) 特に何かありますか。よろしいですか。

なければ、次お願いします。生涯学習課、お願いします。中川課長。

生涯学習課長) それでは、先ほどちょっと規則のところの説明させていただきました図書館あり方検討委員会の答申について報告をさせていただきます。

図書館のあり方検討につきましては、平成 12 年度の答申から約 20 年が経過し、図書館を取り巻く環境は大きく変化しております。社会の変化に対応するため、今後の町立図書館のあり方について検討するため、平成 31 年 4 月に教育委員会の諮問機関として葉山町立図書館あり方検討委員会を設置いたしました。令和元年 5 月付で教育長から今後の葉山町立図書館のあり方について諮問しております。令和元年 5 月から令和 3 年 1 月まで 8 回の審議会を開催し、令和 3 年 2 月、答申を受けたので、今回報告させていただくものです。

概要といたしましては、基本的な方向性に基づき、これからの図書館のあり方、1 点目として魅力ある蔵書の構築と良質な町民サービスの提供や積極的な除籍、図書購入費を確保し、蔵書新鮮度を向上させる。次の 2 つは、先ほど規則の改正に絡んできますけれども、休日の翌日を開館とする変更、貸出冊数の見直し、増設を含めた返却用ブックポストの配置の見直しといったものがございます。また、2 点目といたしまして、インターネットを活用したサービスの提供、これは誰でも入りやすい、分かりやすいホームページ作り。電子書籍導入の検討。3 点目といたしましては、運営体制と施設整備。これは指定管理制度ではなく、現行の直

営による運営を維持していただく。また、専門職の図書館長及び司書資格を有する職員の配置といったものがございます。

将来のあり方については、3点ございまして、1つ目が課題解決型の図書館。これは地域の課題を抽出し、解決への手がかりを与え、地域の文化や風習など、地域の価値を広く発信し、何か困ったときに地域の課題解決における窓口としての機能を求められるものです。

2点目としましては、地域交流の拠点としての図書館。駅前などの商業施設や娯楽施設がない葉山町にあっては、文化施設や生涯学習施設、子育て施設などと複合しながら、人が集まる空間づくりに貢献すると思われるとしております。

最後に、これからの町立図書館としてのサードプレイスとしての図書館。自宅、職場、学校以外の第三の居心地のよいサードプレイスとしての役割が期待されているというものです。

以上、簡単ですけれども、図書館のあり方検討委員会からの答申の説明とさせていただきます。

教 育 長) 何かご質問等ございますか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 図書館の使用というのは、年々人数減っているの。横ばいな。

生涯学習課長) ほぼ横ばいです。

鈴 木 委 員) あり方検討会でやって、人が増えるという部分についての検討、あまりされていないよね。そこは考えなかったの。

生涯学習課長) そうですね、基本的に図書館の今、本を貸出しとか、そういった基本的な部分については、維持していくものであるんですけども、先ほど言いましたように、今後のあり方としては、地域の窓口と交流の拠点、そういったようなところの視点もこれからは重要になってくるのでなはいかというところなんですけれども、ただ、それについては、現状の建物の変更とか、そういったものもありますので、町の公共施設の全体のあり方の中で考えていくのではないかというふうな答申をいただいております。

鈴 木 委 員) そこが非常に難しいと思うんだよね。でも、これは前から、私が教育委員になってから、常にこの人数を増やす話というのは、なかなか思うようにいかないんだけど。大変だと思うんだけど、このままだと絶対じり貧になると。当然、人数が減ってくる。今、私が見た限りでは、休みのときなんかは学生さんも多いけど、一般のところ、年配の方が多いんだよね。年配の方、もうそろそろ足腰が立たなくなると動けなくなると行く機会がなくなってくる。だからどうというんじゃないけども、コミュニティの場をつくるということになると大変なんだよね。ご苦労があると思うんだけど、このままにしておくとじり貧になると私は思っている。寒川なんかも見させてもらって。あそこまでやるためには今、中川課長言われたように、建物からだからね、これは公共施設の問題が出てくるんだけど、

極端に言うとそのくらい思い切ったことをしないと、なかなか人は集まってこないんじゃないかなというふうに思うんだよね。簡単な対症療法をしても、人数は増えないと僕は思うし、本当にそこを考えるなら、いろんな方法を考えないと難しいと思うんだけど。ぜひ今後検討をよろしく願いいたします。

教 育 長) ほかにございますか。よろしいですか。

では、各課からの報告は終了します。

(その他)

教 育 長) では、続きまして、日程第 11「その他」についてお願いします。

小峰委員が市町村教育委員会オンライン協議会に出席されておりますので、そ
のご報告をいただければと思います。お願いします。

小 峰 委 員) 2 月 17 日、先週の水曜日に、オンラインにて文科省の協議会に出席いたしま
した。

全体会、また分科会についても、行政説明等の事前の動画が公開されていまし
たので、それを視聴して当日に臨みました。

全体会の内容については、11 月に行われたときに下位委員が丁寧に説明して
くださったので省略させていただき、私は、自分が参加した分科会についてご報
告申し上げます。

分科会は 1 と 2 に分かれて、1 時間ずつ参加いたしました。私は最初に「地域
と学校の連携・協働」という分科会に参加いたしました。メンバーは 4 人でした。
4 人の中のお 1 人は、青森のマグロで有名な大間よりちょっと下がったところ
にある村、佐井村というところで、小学校 1 校、中学校は 2 校だけでも、1 校は
3 名しか子どもがいないので、来年度からは休校という、本当に小さな村だそう
です。それからもうお一人は、三重県の鳥羽市なんですけれども、鳥羽市の中の
離島だったので、ここがまた小さな学校。あとは私と、もう 1 人の方は三鷹市で
した。ある程度学校の規模があって、コミュニティ・スクールなどの情報交換が
できるのは 2 つだけでした。先ほど申し上げた小さい町は、もうコミュニティ・
スクールという概念そのものがなかなかみんなに理解されない、地域が出来上が
っているというか、地域の協力はいろんな意味で得られるし、それから運営協議
会についても、メンバーを集めること自体が難しいので、何となくコミュニテ
ィ・スクールという言葉がなじまない地域の中であって、どう展開しようかとい
うようなお話だったので、私が参考にさせていただいたのは三鷹市のお話でした。

三鷹市は、もう早くに、10 年以上前からそれに取り組んでいて、小・中学校
も実際に一貫校もできている、そんな状況でした。そこで、葉山としては参考に
させていただくとともに、立ち上げのときにどういふところのご苦労があったか
など伺いましたら、やはり一番のネックは先生方の意識ということをおっしゃい

ました。先生方の意識というのは、どうしても中学校の先生は部活動があったり、進学のこともあったりして、時間が取れない。その上でまたこういうことに取り組みされるのかという、ちょっと否定的なお考えが多かったそうです。じゃあ、そこを突破したのは何かというと、校長先生のリーダーシップと、それから最終的にはこういうことをやることは子どもたちのためという、そういう説得の中で動き出したということでした。とても大事なポイントだと思いました。

もう一つ、なるほどと思って伺ったのが、すでに10年以上たっているわけなんですけれども、ここへきてスタートするときも困難はあったのですけれども、またこの10年目ぐらいで困難に突き当たっていると言われたのは、創世記は熱があって、立ち上げるとみんなが一気に突っ走るように、新しいこともどんどん取り組み始めたんですけども、10年たってくるとマンネリ化というか、今やっていることでいいんじゃないか。なかなか新しいことへ切り込む熱意がなくなってきたのと、任期が来た方の後に、新たに学校運営協議会に入っていただけのメンバーがいなくなるということ。それに大変困っているというお話を伺いました。その三鷹市の方は、やるなら最初の10年ですよというようなお話だったんですけれども、始まったからいいというものではなくて、これを継続していくことにはかなり苦労があるということを伺いました。

2つ目の分科会は、「いじめ・不登校」についての分科会に出席しました。このときに、司会をなさる方がオンラインの通話の中に入れなくて、結局メンバーが3人しか参加することができなかつたのですが。その3人が、同じ教育委員なんですけれども、それぞれそこ、教育委員になっている母体が違うというか、1人は保護者の方、もう一方は地域のスポーツを指導している方、また私のように教員の経験者というところ、いじめとか不登校について、自分の考えや感想を言い合うだけで、なかなか、こういうことについての解決策やどのような支援をするかということにかみ合わず、これが問題ですねと、そこに絞って話をするのができなかつたんですね。その辺で、人数が限られていることやまたZoomという形でやっていることで、他のグループの情報を聞いて話題を修正するということができない限界というのを感じました。

ただ、3人に共通していた感想がありました。事前の視聴した文科省の分科会のテーマに関わる説明があった中で、いつも文科省で説明しているときに、これもいじめの例に使いますという話の内容があったんですね。それは善意であつてもいじめになるという例だったんです。AさんとBさんと、算数がすごく得意なAさん、苦手なBさん。Bさんがすごく算数の問題を解くのに困っている。時間がかかっている。そこでAさんが親切で教えてあげようとして、いろいろと、手助けをしていたら、Bさんが突然泣き出し、Bさんは、自分の力で最後までやりたかったのにと言ったということでした。Aさんは善意から教えてあげようと思

ったんですけど、Bさんにとってはしてほしくないことだった。これもいじめですというふうに文科省の方がおっしゃったんですね。私たちは、そのことを聞いて、これをいじめとして指導するって、もっと違う指導の仕方があるだろうということとを3人で共通して話をしたことだったんですけども。そういうふうに考えると、いじめの定義というのは大変難しいものだし、こういう善意のことに対して、いじめですという指導って、果たしてあるだろうか。これが3人で一致した見解だったんですけども。

ほかのことについては、保護者の方は、学校外のことで、いわゆるSNSを使ったり、そういうもので起こっているいじめについても、親でもどう手だてを打っていいかわからないし、学校にどう相談してもいいかわからないというような話があったり、それから小さな村でスポーツを指導しているという方は、教育委員会のいじめについて報告があっても、しばらくすると解決しましたで終わってるけど、どの件も100%解決できる内容なんだろうかとということを不思議に思うし、違和感を持っていてというような話をされました。

私は、とにかく学級づくり中で、いろいろなトラブルの対応や事前の防止もできるし、集団の特性と、一人一人の子どもたちをどう把握しておくのか、最終的に先生たちが子どもたちの味方であると感じてもらっているならば、構えて取り組まなくても解決できるものじゃないかなというふうに思っています、というような話をさせていただきました。

ただ、三人がそれぞれ思っていることを述べて終わってしまったが残念です。

最後にアンケートがあったので、私は分科会でのグループのメンバーの組み方を要望しました。先ほども申しましたように、非常に小さい規模の教育委員会と、それからある程度の学校数を持つ教育委員会では、なかなか話がかみ合わないところもあるので、同じぐらいの規模の教育委員会で組み合わせていただくとか、欠席者がいると3人の参加者になってしまうより、もうちょっと人数がひちょうではないか、あるいは文科省のほうから事例を幾つか出して、こういったことについて話し合ってみたらどうでしょうという、ある程度話合いのテーマを出していただけると、もう少し具体的に、効率よく分科会が進められるんじゃないかなということを感じましたので、そのようにアンケートに答えました。

以上です。オンラインでやることの面倒な手続というのも、自分にとってかなり負担感もあったんですけども、実際に始まってみると、オンラインで、コンパクトにやろうというところは分かったんですけども、それによってなかなか意見が、お互いにやりとりができるような環境になかったというのが、ちょっと残念でした。

来年度以降どうしますか、希望はと聞かれたので、私は併用型、オンラインで

も参加できるし、実際に行かれるんだったら、会場に行っていていただいて、その他にオンラインで参加する人もあってもいいというような、そういう併用型のほうがもう少し具体的な話合いとか情報交換ができるんじゃないかなというふうに思っ
て、お答えをしました。

中身があまりない分科会の報告になってしまいましたけれども、以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに特になければ。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 虫賀課長、南郷中の松はどうなったの。

教育総務課長) 南郷中学校、入札かけたんですが、不調になってしまいまして、あとは再入札
みたいな形で今、進んでいるので、それ次第などところはあるんですが。言われた
ことは承知はして動いてはいるんですが、そういうところがございます。

鈴 木 委 員) 卒業式までに間に合わないか。もう11日なんだよな。難しい。

教育総務課長) 難しいかもしれないです。

鈴 木 委 員) ちょっと気になるんだよね、正直。見たと思うけど、入り口入ってすぐのところ
の木とね、入り口入る土手、のり面のところに1本あるんだけど、あの2本は
切りたいなというふうにちょっと思ったのね。みすぼらしい感じがするので。費用の問題があるので強要できないんだけど、何とか早めに。特に、松くい虫は放
っておけばどんどん広がってしまって、もうほとんど全滅してしまう。校庭の中
に1本あるやつしか残らなくなるよ、多分。できるだけ早く。難しいとは思っ
けど、やっていたきたいなど。

教 育 長) ほかによろしいですか。水沢委員。

水 沢 委 員) 図書館あり方検討会でどのように検討されているか質問させていただきます。現状
で堀口大学の記念室がありますよね。記念室をうまく活用すれば、堀口大学とい
う日本近代文学史で看過することができない詩人と、葉山で晩年を過ごした西東
三鬼なども含めて日本近代の優れた文学的業績を葉山という文脈でさらに広く知
ってもらい、みんなに関心を持ってもらえる。現状での記念室がどうなのか。オ
ンラインで、リンクを張るとか、デジタル空間での存在感も高めてゆく。それを
管理するのは簡単ではありませんが、何かそういう話とかというのが出たりして
いますか。

生涯学習課長) 堀口大学記念館、現状の形でやっているんですけども、やはりもう少し活用
されたほうがいいということで、そこをなくすとか、そういうことではなくて、
委員会からも、町長からもちょっと言われたのが、親族の方からまた別の資料等
も提供いただける可能性もあるので、また新たな施策とか、そういったものも考
えてはどうかというような話はいただきました。

水 沢 委 員) 分かりました。ありがとうございます。特にそういうオンラインのコンテンツ
を図書館として作って配信するとか、そういうのは考えられているのでしょうか。

生涯学習課長) 現状のところは、まだちょっとそこまで至っておりません。

教 育 長) 将来の課題ということで。ほか、よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、最後に主な行事予定について、沼田教育部長、お願いします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定です。

3月4日(木)、定例校長会議。

11日(木)、中学校卒業式。

～17日(水)、議会第1回定例会。

19日(金)、定例教育委員会(予備日)。

22日(月)、定例教育委員会(予定)。

23日(火)、小学校卒業式。

25日(木)、湘三管内教育長会議。

31日(水)、辞令交付式及び辞令伝達式。

4月1日(木)、辞令交付式。

となっています。次回は一応22日を予定しております。月曜日になります。よろしいでしょうか。では10時でお願いします。今のところ、臨時会の予定はございませんが、万が一の場合は、連絡はいたします。以上です。

鈴 木 委 員) 22日、9時半ぐらいは間に合うんですけど、9時だと間に合わない可能性があるんですよ。そのときは先に進めていてください。できるだけ9時、多分9時ぐらいに終わるんじゃないかと思って、僕の予想では、10時からの定例会は間に合います。

教 育 長) よろしいですか。では、行事予定について、よろしいですね。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。時刻は11時56分です。お疲れさまでした。